

2024年4月2日

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」に対する趣旨説明質疑

立憲民主党・無所属

岡本あき子

立憲民主党の岡本あき子です。

ただいま議題となりました「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」に対し、立憲民主党・無所属会派を代表し、質問をいたします。

3月15日が所得税等、昨日4月1日が消費税等の確定申告期限でした。

**「国民は増税、自民は脱税」**多くの納税者の怒りが沸騰しています。

キックバックを受け取り、用途を明らかにせず、政治活動以外にも使えば課税対象のお金なのに、納税もしない裏金議員や派閥幹部。これだけ国民の信頼を裏切っている裏金議員の「処分」について、世論調査でも、8割超えが「厳しい処分を」という声です。コロナ禍に、銀座に出かけて処分を受けた自民党議員よりも、軽くて済むなどということはありません。

「元安倍派閥会長の森喜朗元総理が、還流復活に何らかの影響力を持っていた可能性が浮上」という報道があります。

当然岸田総理が、直接森元総理に聴取確認して、全体像を明らかにしなければ適正な処分にはなりません。

また2022年3月にも、安倍派幹部が協議していたことが明らかになりました、世耕参議院議員の政倫審での発言は嘘だった可能性が高く、岸田総理の「何のことだかよくわからない」との国会答弁も、真実を解明しようとする姿勢とはとても思えません。

国会軽視も甚だしく、さらにお手盛り調査で幕引きとは、国民が許すわけがありません。もはや自民党に自浄能力は期待できません。改めて森元総理や安倍派幹部には、国民の目に映る場として、国会の証人喚問に応じるよう強く求めます。

自民党総裁である岸田総理の「火の玉」ぶりを国民は注視しています。

◎さて、今回の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」について、子ども・子育て施策が前に進む内容については評価しますが、財源については、裏金のごまかしと同様、さまざまなごまかしがあり、到底納得できるものではありません。

○ごまかしの第1は 国民に負担増となるのに「税ではない健康保険料だ」「実質負担なし」と繰り返し、負担が少ないかのようにみせる総理のごまかしの姿勢です。

「保険料を支払う方一人当たりで、事業主負担も合わせると一体どのくらい負担することになるのか」と問うても、総理は「加入者一人当たりの支援金額」と、こちらの質問にまともに答えず、少なく見せる印象操作を繰り返すばかりです。

健康保険種類ごとの詳細試算を、出す・出すと言いながら、予算成立の先週末まで、2か月間も出し渋り、予算審議にも支障をきたす不誠実ぶりです。「健康保険ごとの事業主と合わせた一人当たり負担額」と求めているのに、「加入者一人当たりの支援金額」で記載し、被保険者一人当たりの負担額は、かつこ書きの小さい文字で、しかも事業主負担額は記載すらありません。

加入者と被保険者の違いにこだわるには理由があるのです。加入者一人当たりとは、保険料を払っていない子どもまで、分母に入れて計算しています。多くの国民の関心ごととは、保険料を支払う本人である被保険者一人当たりどのくらいの負担になるかなのです。

事業主負担も合わせた額にもこだわるのは、事業主負担分は、潜在的な賃上げの原資となるからです。即ち保険という制度を通さなければ、賃上げに回せるお金になるのです。

**今回ようやく出てきた試算の資料を基に、「健保組合」の場合、被保険者と事業主負担を合わせた一人当たり平均で計算すると、被保険者負担850円、事業主が同額負担で、平均月額1,700円になるということによろしいですね。総理には、試算資料を基に、金額を提示してお答えいただきたいと思います。もう一度言います。健保組合における事業主負担も合わせた被保険者一人あたりの平均負担額をお示してください。**

健保組合の方で、被保険者一人当たりの保険負担額は、年額では平均2万円を超える額です。同じ健保組合の共働きだと4万円です。しかも現役負担が、より重い制度であり、被保険者・事業主ともに増税そのものではありませんか。

**総理、すべての保険料負担者が、自分のおよその負担額がわかるように、それぞれの保険の種類ごとに、おおよその所得階層別の負担金額を示して下さい。**

○財源となる社会保険料のうち医療保険料についても伺います。

社会保険の負担軽減とおっしゃいますが、既に医療や介護従事者の賃上げ分、約3,400億円の増加が決定しています。これを除外して負担増とみなさないという説明を、武見厚労大臣がしていることも、ごまかしそのものです。実際には、今後国民の負担増は明らかです。

総理に確認します。今後医療・介護等の影響も踏まえても、保険料があがることは、本当はないのでしょうか。お答えください。

そして、少なくとも自分が、従来の健康保険料と子育て支援金のそれぞれをいくら負担しているのかがわかるよう、給与明細や健康保険料決定通知書等において、別々に明記されるのでしょうか？伺います。

- 第2のごまかしは、昨年6月や今年の施政方針演説などの場で、総理が自信ありげに、加速化プランの3.6兆円で「我が国の子ども一人当たりの家族関係支出は対GDP比で16%と、OECDトップのスウェーデンに達する水準となり、画期的に前進します」と豪語したことです。

総理の発言には、一定の前提を置いてという条件があり、予算を拡充しなくても、子どもの数が少なくなり、少子化が進めば進むほど、数字が高くなる指標を使っていました。国際比較に使われたことはなく、こども家庭庁が独自に作った指標です。さも国際トップクラスになるかのような印象操作です。

総理、この指標でスウェーデン並みとか言っても、国際的には全く通用しません。独自指標の使用はやめるべきではないでしょうか。

- 第3のごまかしは、財源に租税という言葉を避けて、保険料に紛れさせ、支援金という名の負担金を徴収する点です。

健康保険法には「疾病・負傷もしくは死亡または出産に関して保険給付を行い」とあり、法律の給付の対象に、子育てが入っておりません。にもかかわらず、健康保険法に位置付けるのはそもそも無理があります。目的外使用に当たるのではないですか？

国民健康保険料に関しては、2006年3月1日の最高裁判決があります。

「特別の給付目的をもって、特別の給付に対する反対給付としてでなく、一定の要件に該当するすべての者に対して課する金銭給付は、その形式の如何にかかわらず、憲法第84条に規定する租税に当たるといふべきである」というものです。

総理、子ども・子育て支援金の負担金は、まさにこの判決に当てはまり、保険料ではなく、租税に当たるのではないのでしょうか？

健康保険など社会保険を拡大解釈して、お金を徴収しやすいところから取るという発想はやめて下さい。

子ども若者支援の財源については、すでに一昨年前、私たち立憲民主党は、子ども総合基本法案を提出し、審議の際に、所得税、金融所得課税の累進強化、法人税の見直しなど、税制全体の見直しを明らかにしました。

総理、やはりこれは税です。子ども・次世代のために、国民の皆様の協力が必要だと素直に頭を下げお願いすべきです。

◎次に子ども・子育て支援制度の中身について伺います。

もともと私たち立憲民主党が早期から求めていることが盛り込まれており、速やかに実施を求めます。加えて改善点等も指摘します。

○妊娠期から育児期までの切れ目のない伴走型支援の拡充については、

特に相談支援の強化が大変重要です、これは相談相手と信頼を構築できるかにかかっています。総理に伺います。伴走型支援における「子育てケアマネージャー」の必要性はありませんか。

○誰でも通園制度は、全国どの地域でも利用できる範囲に受け皿・保育園があることが大前提です。また対象に、医療的ケア児や障がいがある子どもは入っていますでしょうか？この子たちが断られることがあるとしたら大問題です。一方で、現場からは保育士不足の現状の中、受け入れられるか不安の声もあげられています。

総理、誰でも通園制度は、すべての0 - 2歳の子どもが通えることを保証していただけますか？

また月10時間では足りないという声がすでにあります。この声にはどうお答えになりますか？

加えて受け皿となる保育士配置基準の見直しも4-5歳児に留まらず抜本的に進めるべきではありませんか？

◎子ども・若者政策は、0 - 2歳中心の「加速化プラン」で終わるものではありません。

○特に学校給食の無償化について、総理は「6月までに全国の実態調査の結果を公表した上で、小中学校の実施状況の違いや法制面を含めた課題を整理して、結論を出す」と答弁しています。総理、やる気はないということですか。それとも無償化する可能性はあるのですか。明確にご答弁願います。

○今回同時に改正する「子ども・若者育成支援推進法改正案」では、ヤングケアラー支援を法律上に位置付けることとなります。立憲民主党もずっと求めていました。

総理、速やかに実態把握をし、子ども・若者にとって、相談信頼できる大人が傍にいることを知って、頼ることができる体制強化を求めます。お答えください。

○すべての子ども・若者には、安全で安心できる居場所が絶対に必要です。家庭や学校等だけでなく、第三の居場所づくりの早急な拡充と支援が必要です。

総理に第三の居場所の必要性の認識を伺います。

縷々申し上げましたが、若者にとっては物価高に負けない可処分所得のアップが何よりも重要です。今回の法案では社会保険料負担がじわじわとしわ寄せになり、結局可処分所得が減るのではという不安を払拭することはできません。

チルドレンファーストは、私たち立憲民主党が一貫して主張しています。子ども若者が、経済的に安定し、結婚や子どもをもつ・もたない、それぞれの希望を叶えられるよう支えて参ります。

迷走する岸田内閣と自民党には全く期待できません。

政権交代で、誰にでも居場所と出番がある社会をすぐに実現し、人へ 未来へ まっとうな政治を作り上げることをお誓い申し上げ、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。